

宮城県松山高等学校 部活動に係る活動方針

平成31年4月

1 本年度設置する部活動

運動部：バスケットボール(男・女)，バドミントン(男・女)，バレーボール(女)，柔道
文化部：調理手芸，自然科学，吹奏楽，総合文化部（マルチメディア，美術，ダンス，軽音）
同好会：卓球（男・女）

2 適切な休養日及び活動時間等の基準

【基本的な考え方】

成長期にある生徒が，運動や文化活動，食事，休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送り，学習・部活動などの学校生活と，学校外の活動とを併せて充実したものとすることができるよう，部活動の休養日等について具体的な基準を設ける。

【具体的な基準】

部活動毎に「年間活動計画」並びに「毎月の活動計画及び活動実績」を作成し，適切に休養日を設定する。（年間及び毎月の活動計画，活動実績については，管理職へ提出する。報告方法は共有＜H31＜部活動＜各部報告用＞に入力。書式は別紙。校務支援システムにて毎月報告。）

（1）活動時間

- 学期中 平日：2時間程度，週休日・祝日等：3時間程度
- 長期休業中 平日及び週休日等：3時間程度
- ※ ただし，大会や練習試合等の場合を除く

（2）休養日

- 学期中 週当たり2日以上（平日1日以上，週休日等1日以上）
- 長期休業中 ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- 大会やコンクール等の前に，「ハイシーズン」として活動日を増やした場合は，それ以外の時期にその分の休養日を確保する。

（3）その他

- 定期考査1週間前（土日を含む）及び定期考査期間中（最終日を除く）は部活動を休止する。
- 始業前の朝練習は，原則禁止とする。
- 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。
- ※ ただし，大会等がある場合は，校長への届け出により部活動を行うことができる。

3 大会参加について

部活動として参加する大会は，以下の点に該当するものとする。

- （1）高体連・高文連の主催，共催，後援の大会とする。
- （2）その他の大会については，校長が許可した場合のみ参加を認める。

4 部活動運営について

（1）体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は，いかなる理由があっても，部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり，決して許されないものであるとの認識を持ち，体罰等のない指導に徹する。

（2）保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は，部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから，顧問としての指導に関する基本方針，練習計画，練習内容，活動時間，休養日を明確にし，保護者に示す。

（3）大会等の引率について

大会やコンクール等の生徒の引率については，顧問の車での引率を原則禁止とする。ただし，やむを得ない事情がある場合は，校長の許可，保護者の承諾を得るものとする。